★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	長野県	電話番号	0265-22-4511	通常分 既配分額（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	493,128
地方公共団体名	飯田市	メールアドレス	ikikaku@city.iida.lg.jp	通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑤）	320,035
都道府県・市町村コード（5桁）	20205	交付対象経費	国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）：728,958 地方単独事業費：718,213 国庫補助事業費：10,745	重点交付金分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑥）	311,790
担当部局課名	企画部企画課			通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑦）	－
担当者氏名	近藤　みのり			通常分　今回配分予定額 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	158,436
			国のR4予算分（R4.4.28）（交付限度額⑤）：320,035 地方単独事業費：320,035 国庫補助事業費：－	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑤）	－
				重点交付金分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑥）	－
				通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑦）	－
			国のR4予算分（R4.9.20）（交付限度額⑥）：311,790 地方単独事業費：311,790 国庫補助事業費：－	通常分　配分予定額計 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	651,564
				通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑤）	320,035
				重点交付金分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑥）	311,790
			国のR4予算分（交付限度額⑦）：－ 地方単独事業費：－ 国庫補助事業費：－	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑦）	－
				配分予定額計	1,283,389
				移替先	総務省

通常分　交付限度額① （令和3年度本省繰越分）（国のR3予算）	497,596	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額）	26,844
通常分　交付限度額② （令和4年1～3月補助裏分）（国のR3予算）	17,208	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額）	－
通常分　交付限度額③ （令和4年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	21,134	本省繰越希望額 （R4補正予算により措置された補助裏分（法定年事業に限る）交付限度額⑦に係る希望額）	
通常分　交付限度額④ （令和4年4月28日通知）（国のR3予算）	115,626		
小計　通常分　交付限度額①+②+③+④ （国のR3予算）	651,564		
通常分　交付限度額⑤ （令和4年4月28日通知）（国のR4予算）	346,879		
重点交付金分　交付限度額⑥ （令和4年9月20日通知）（国のR4予算）	311,790		
通常分　交付限度額⑦ （令和4年12月補助裏分）（国のR4予算）	－		
交付限度額計	1,310,233		

番号	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和５年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
											合計	1,757,438	1,360,783	728,958	320,035	311,790	－	15,749	380,906													
1	R3	単	－	高齢者、介護医療従事者、保育士等が受ける抗原定量検査費用の助成		通常交付金	○	③-Ⅰ-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	○	－		1,820	1,820	1,820						①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、抗原定量検査の検査費用について、一部を助成し、検査を受けやすい環境を整える。 高齢者及び基礎疾患を有する者は、感染した場合に重症化するリスクが高い特性があり、仮に感染した場合には、死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫につながる可能性がある。 重症者を増加させないよう、感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患を有する方、医療や介護事業等に従事している方に対象を限っており、近隣の5医療機関で検査を受けることができる。 対象者、受診機関によって補助額や検査費用に差があるため、償還払いとしている。 ②検査基準額8,000円 高齢者は、6,000円の補助、介護医療従事者、保育士等は、4,000円の補助 ③6,000円×170回、4,000円×200回 ④高齢者、介護医療従事者、保育士等	－	－	○	－	R4.4	R5.3	高齢者・基礎疾患あり　補助件数170回 介護医療従事者等　補助件数200回	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html	高齢者及び基礎疾患を有する者は、感染した場合に重症化するリスクが高い特性があり、仮に感染した場合には、死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫につながる可能性がある。 重症者を増加させないよう、感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患を有する方、医療や介護事業等に従事している方に対象を限っており、近隣の5医療機関で検査を受けることができる。 対象者、受診機関によって補助額や検査費用に差があるため、償還払いとしている。			R4当初（地）
2	R3	単	－	事業運転資金、設備投資のための借入に係る利子補給		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		20,000	20,000	20,000						①長期化している新型コロナウイルス感染症により、多くの市内中小企業が資金繰りに多大な影響を受けている。 飯田市及び長野県では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を対象とした融資制度を設けており、令和3年度には、飯田市新型コロナウイルス対策資金：239件、長野県経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）：90件と多くの利用があった。 この資金の利用者の当初12か月分の利子について、補助金を交付することにより負担を軽減し、中小企業の資金繰りを支援する。 ②利子補給金の補助 ③ ●市新型コロナウイルス対策資金 貸付限度額：50,000千円　対象：運転資金、設備投資　年利：0.8%　貸付期間：10年以内（据置2年） 対象総額2,670,375千円×利率0.8%－交付済額4,463千円＝16,900千円 ●県経営健全化支援資金（新型コロナウイルス） 貸付限度額：80,000千円（R3）　対象：運転資金、設備投資　年利：0.8%　貸付期間：10年以内（据置2年） 対象総額387,500千円×利率0.8%＝3,100千円 ■市県合計20,000千円 ④市内中小企業	－	－	－	－	R4.4	R5.3	対象者から交付申請があった都度速やかに交付する。 目標件数：120件	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4当初（地）
3	R3	単	－	簡易キットを用いた感染症予防対策事業（個人分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		362,735	362,735	362,735						①新型コロナウイルス感染症陽性者を早期発見することにより、感染拡大防止を図るため、簡易検査キットを配布し、市域内において積極的に検査を行う。 ②③検査キット　650円×455,289個=295,938千円（10節） 受付・発送等業務委託　24,237千円（12節） その他事務費（消耗品費、印刷製本費、通信運搬費）42,560千円（10節、11節） 希望者（飯田市内に住所を有する者又は飯田市内の事業所に勤務する者）で次のいずれかに該当する者 ・圏域外との往来があった方（圏域外通勤通学者を含む） ・帰省等により、圏域外から来飯する親戚等 ・陽性者と接触があり、不安を感じている方 ・その他、飯田市が適当と認める方 ④飯田市	－	－	－	－	R4.4	R5.3	・陽性者の早期発見による感染拡大防止（事業参加者へアンケートを送付し、陽性の有無や利用目的などを聞き取り） 目標キット配布数：443,750個	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4当初（地）
4	R3	単	－	スクール・サポート・スタッフの人件費		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		11,744	11,744	11,744						①長野県との連携により、市内全小中学校にスクールサポートスタッフを配置し、学校における消毒など新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行うことで、安全安心な学校運営に寄与する。 ②市内小学校11校、中学校5校にスタッフを配置 報酬：16校分　11,184,000円 　※内訳＝時給932円×（4時間×200日×14校＋3時間×200日×1校＋4時間×50日×1校） 　※1日4時間、年間800時間以内が原則。上記は配置校での勤務実態(見込)で積算。 通勤手当：16校分　559,200円 ③市内小学校11校、中学校5校にスタッフを配置 報酬：16校分　11,184,000円 　※内訳＝時給932円×（4時間×200日×14校＋3時間×200日×1校＋4時間×50日×1校） 　※1日4時間、年間800時間以内が原則。上記は配置校での勤務実態(見込)で積算。 通勤手当：16校分　559,200円 ④小中学校	－	－	－	－	R4.4	R5.3	長野県がスクールサポートスタッフを配置しない小規模の小中学校に、市費によるスクールサポートスタッフを配置し、学校における消毒など新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行うことで、安全安心な学校運営に寄与する。 ※R4スクールサポートスタッフ配置 　長野県…12校、飯田市…16校 市費でスクール・サポートスタッフを配置する学校の教員一人当たりの時間外勤務平均時間が、感染症発生以前（R1年度）の時間以下となることを目標とします。 ※R1年度実績(4-12月)…48時間36分。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4当初（地）
5	R3	単	－	コロナにおける臨時休校等に備えるための貸出用Wi-fiルータ利用料		通常交付金	○	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	○	－		7,920	7,920	7,920						①コロナ禍で臨時休校や学級・学年閉鎖になった際、学びを維持するために、学校と家庭でICTを活用した教育が行えるよう、インターネット環境がない家庭に対し、貸出用Wi-Fiを整備する。 ②通信運搬費：家庭学習のための通信機器整備 ③家庭学習のための通信機器　1台あたり1,500円×400台×12か月×1.1 ④インターネット環境がない家庭	－	－	－	－	R4.4	R5.3	必要とする家庭へ貸出を行う 申請家庭に対して100%貸出	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4当初（地）
6	R3	単	－	生活困窮者の自立支援の継続実施		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		1,931	1,931	1,931						①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難となった世帯を支援するため、相談窓口の体制を強化する。 ②事務費（会計年度任用職員人件費1,724千円、端末機設定手数料14千円、事務用備品購入費193千円） ③事務費（会計年度任用職員人件費1,724千円、端末機設定手数料14千円、事務用備品購入費193千円） ④飯田市福祉事務所窓口において生活困窮者等の窓口相談の実施	－	－	－	－	R4.6	R5.3	年間150件の相談を受ける。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B’ 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B’’ 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B’’’ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B’’’’ 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
7	R4	単	○	児童・生徒の健全な成長・発達のための学校給食支援（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		19,650	19,650		19,650					①コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分の給食費を市が補助し、従来通りの栄養バランスや量を保った給食提供を行う。学校給食会計に対して補助金を交付。10-6-4-10-1-18-2-4学校給食物価高騰対策事業補助金から支出。 ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く） ③ ・補助金額 丸山共同調理場　299,700食×13円＝3,896,100円 矢高共同調理場　753,098食×13円＝9,790,274円 竜峡共同調理場　342,724食×13円＝4,455,412円 南信濃給食センター　22,706食×13円＝　295,178円 上郷小学校給食室　156,857食×13円＝2,039,141円 高陵中学校給食室　104,328食×13円＝1,356,264円 合　計　21,832,369円 児童・生徒1人・1食あたり13円※2 ※2 令和4年4月の1食あたり平均単価(300.68円) — 前年同月の1食あたり平均単価(288.11円) ≒ 12.57円 ≒ 13円 （交付対象経費21,833千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として19,650千円） ④ ・支援対象者 子育て世帯	－	－	－	－	R4.4	R5.3	・物価高騰に対応するための年度途中の給食費の値上げを0円にする。（保護者の経済的負担を増加させない。） ・学校給食の質を維持する。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
8	R3	単	○	地域内消費喚起による事業者支援（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		390,583	13,781	13,781					376,802	引き続いている新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油・物価等の高騰により、市民の消費行動が低調であり、市内の中小事業者に影響が出ているため、飯田商工会議所と協働して、商業者向の高まる不安にプレミアム付の商品券販売し、市民の生活支援を行うとともに消費喚起を図ることで、地域の支え合いによる事業者支援につなげ地域内経済循環を一層高めるとする。 ・市が飯田商工会議所へ補助金を交付し、飯田商工会議所がプレミアム付き商品券の発行・販売等の事業を行う。 ① ・総事内容（消耗品費30千円、印刷製本費10千円、通信運搬費5千円、プレミアム付き電子商品券事業補助金292,000千円） ・①そのほか376,802千円の間接経費 商品券販売代金279,370千円 第4波対応事業者支援交付金（県）96,832千円 ② プレミアム付き商品券の発行 ・発行総額：3億4,400万円 共通券32,000枚、専用券32,000枚　計64,000枚 1人あたり500円分、専用券 ・事業内容（消耗品費：ポスター、チラシ等・中小店舗向け専用：1枚5,000円分 飲食券（中小店舗向け専用）：1枚3,000円分 ・対象人は各市1人1枚まで ・総事内容（消耗品費30千円、印刷製本費10千円、通信運搬費5千円、プレミアム付き電子商品券事業補助金292,727千円） ・①そのほか376,802千円の間接経費 商品券販売代金279,370千円 第4波対応事業者支援交付金（県）96,832千円 （交付対象経費15,364千円のうち令和3年度通常分として13,060千円） ④ ・交付対象者 飯田市（飯田商工会議所が実施） ・内容 ・加盟店及び対象店舗 加盟店登録制 飯田市内に店舗を構えている事業者	－	－	－	－	R4.6	R5.3	・加盟店舗数　700店 ・スマートフォンでの利用割合　50%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
9	R4	単	○	市民生活や経済活動を支える公共交通の維持（令和4年度重点交付金）		重点交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光等に対する支援		30,040	30,040			30,040				① ・コロナ禍の燃料価格高騰により影響を受けている市内の公共交通バス・乗り合いタクシー路線を部分交通事業者に対し、対象車両の運行のために購入した燃料・軽油・ガソリン・LPガスの価格高騰分を補助金にて補助する。 ・これにより、公共交通の利用者に経済的負担をかけることなく、市民生活及び経済活動を支える公共交通の安定的な運行の維持に寄与することができる。 ② ・支援額 補助対象期間に、対象事業者の運行のために購入した燃料・軽油・ガソリン・LPガスの合計に、以下の支援単価・補助高騰相当分を乗じた金額 ・補助支援単価・当市の最低賃金額に基づき設定 （ガソリン16.00円） （ガソリン：H4.4月から令和3年10月分 ／ ml、R4.10月から令和3月分1.00円／ml） ●ガソリン：支援単価30円／ｌ × 使用量168,000ml ＝ 5,040,000円 ●軽油：支援単価20円／ｌ × 使用量84,000ｌ ＝ 28,560,000円 ●LPG：R4.4月から必：支援単価1円／ml × 使用量30,000 ml ＝ 1,710,000円 ●LPG：R4.10月から令3月：支援単価0円／ml × 使用量30,000 ml ＝ 1,890,000円 ②36,840,000円 ③ ・支援額 補助対象期間に、対象事業者の運行のために購入した燃料・軽油・ガソリン・LPガスの合計に、以下の支援単価・補助高騰相当分を乗じた金額 ・補助支援単価・当市の最低賃金額に基づき設定 （ガソリン16.00円）も、軽油20.00円も、 （ガソリン：H4.4月から令和3年10月分 ／ ml、R4.10月から令和3月分1.00円／ml） ●ガソリン：支援単価30円／ｌ × 使用量168,000ml ＝ 5,040,000円 ●軽油：支援単価20円／ｌ × 使用量84,000ｌ ＝ 28,560,000円 ●LPG：R4.4月から必：支援単価1円／ml × 使用量30,000 ml ＝ 1,710,000円 ●LPG：R4.10月から令3月：支援単価0円／ml × 使用量30,000 ml ＝ 1,890,000円 ②36,840,000円 （交付対象経費18,040千円のうち令和4年度重点交付金として30,040千円） ④ ・対象事業者 地域住民に生活等を有する交通事業者で、公共交通バス及び乗り合いタクシー路線を部分事業者 ・対象車両 対象事業者の市内の本店等に配置されている事業用自動車で、公共交通の用に供している車両	－	－	－	－	R4.4	R5.4以降	公共交通を維持し、安定的に運行する。事業の縮小を防ぎ、以下の燃料分の補助支援を行う。 市内の路線バス、タクシー、高速路線バスの1年分の燃料（ガソリン168,000ℓ、軽油 816,000ℓ、LPG 60,000㎥）	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html			令和5年3月分までの実績に基づき交付額を決定するため。	R4補正（地）
10	R4	単	○	社会福祉事業への安定的運営支援（令和4年度重点交付金）		重点交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		136,000	136,000		136,000					① ・3ロナ禍において物価高騰等に直面する障害者、高齢者及び児童等に福祉サービスを提供する社会福祉事業者に対し、燃料費・電気料金及びガス料金等について、その価格高騰分の一部を補助し、運営継続を支援する。 【社会福祉施設等原油価格等物価高騰対策支援事業補助金】 ② ・補助金額 福祉サービスを提供するために使用した燃料の使用量に各燃料毎の支援単価を乗じた額 電気0.00円/kWh × 12,152,700kWh=0円/年千円 都市ガス40.00円/ ㎥ × 97,800㎥=3,468千円（R4.4～R4.9分） 都市ガス64.00円/ ㎥ × 113,000㎥=7,360千円（R4.10～R5.3分） LPガス57.00円/ ㎥ × 21,600㎥=1,242千円（R4.4～R4.9分） LPガス63.00円/ ㎥ × 43,400㎥=2,734千円（R4.10～R5.3分） 灯油34.00円/ｌ × 172,100ｌ=60,230千円 ガソリン35.00円/ｌ × 7,500ｌ=262,500千円 軽油35.00円/ｌ × 69,600ｌ=2,436千円 重油31.00円/ｌ × 585,400ｌ=18,146千円 ・事務費（消耗品費30千円、通信運搬費40千円） （交付対象経費136,170千円のうち令和4年度重点交付金として136,000千円） ③ ・対象事業者 障害福祉事業、介護保険事業、児童福祉事業又は福祉有償運送事業を行う事業者	－	－	－	－	R4.4	R5.4以降	対象事業者数に対する交付事業者数の比率 ： 100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
11	R3	単	－	社会福祉事業者の感染予防対策		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		54,100	54,100	54,100						① ・社会福祉施設は、その性格上、集団感染リスクが高いとされ、現に各所でクラスター感染が発生している現状に鑑み、引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を強化するため、感染対策用防護具（PPE）等の衛生用品などを購入した際の経費の一部を補助し、安全・安心な施設運営による、福祉サービスの安定的・継続的提供を支援する。 【社会福祉施設等感染予防対策支援事業交付金】 ② ・交付金額 対象事業者の行う社会福祉事業に従事する常勤職員※1 1人 に対して20千円 × 交付見込人数2,700人 ※1 非常勤職員も勤務時間により常勤換算した数を含む。 ・事務費（消耗品費50千円、通信運搬費50千円） ③ ・交付金額 対象事業者の行う社会福祉事業に従事する常勤職員※1 1人 に対して20千円 × 交付見込人数2,700人 ※1 非常勤職員も勤務時間により常勤換算した数を含む。 ・事務費（消耗品費50千円、通信運搬費50千円） ④ ・対象事業者 障害福祉事業、介護保険事業及び児童養護施設を経営する事業者 ・交付対象 感染予防の個人用防護具（PPE）等の衛生用品などを購入した際の経費の一部	－	－	－	－	R4.4	R5.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率 ： 100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
12	R4	単	○	宿泊事業者への事業継続支援（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	－		45,000	45,000		45,000					① ・宿泊事業者に関しては、個により「長期宿泊」「観光宿」「SPECIAL宿泊宿」が実施されているほか、市としてもこれまでに各種支援金等を交付し、支援してきましたが、3ロナ禍から の回復は遅々とした状況が続いている。 ・加えて、他の業種には、「政策関連のため、また、宿泊客の本国に関わらず国家の最高等を経験しなくてはならない出来ての特性から、今後の国際情勢等に起因する原油価格高騰の影響は、他産業に比して大きく、コロナ禍からの回復を図ったとき影響は少なくない。 ・こうした現状を踏まえ、コロナ禍における原油価格高騰の影響を大きく受けている宿泊業者に対し、燃料費の値上げ分に対する一部を補助し、高騰経営を図り事業継続を支援する。 ② ・補助対象経費 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの各月に宿泊施設等で使用した灯油、重油、LPガス、都市ガス、電気 ・経費内容：会計年度任用職員人件費 2,052千円　消耗品費 22千円　宿泊施設燃料価格高騰対策事業補助金43,026千円 ③ 上記期間に使用した燃料の使用量に、各燃料毎の支援単価を乗じた合計額※1 ※1 1か月の上限額は20万円（4月～11月）、30万円（12月～翌年3月） 1か月の燃料使用量に各燃料毎の支援単価を乗じた合計額が、5万円以上となる宿泊施設が補助対象 ●単価高騰分の補助支援単価 ・当市の最低賃金額に基づき設定 （4月～9月） 電気0.00円/kWh、都市ガス40.00円/㎥、LPガス57.00円/㎥、灯油34.00円/ℓ、ガソリン35.00円/ℓ、軽油35.00円/ℓ、重油31.00円/ℓ （11月～翌年3月） 電気0.00円/kWh、都市ガス64.00円/㎥、LPガス63.00円/㎥、灯油34.00円/ℓ、ガソリン35.00円/ℓ、軽油35.00円/ℓ、重油31.00円/ℓ （交付対象経費43,374千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として45,000千円） ④ ・補助対象者 市内に宿泊施設を有する法人及び個人事業主	－	－	－	－	R4.4	R5.4以降	アンケートにより満足度を調査 ・事業継続に向けて「大いに役に立った」「役に立った」と感じた宿泊事業者の割合　80%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html			補助対象期間を令和5年3月までとしており、各燃料費の請求日は翌月以降となるため。	R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
13	R4	単	○	果樹・野菜等園芸農家の経営基盤強化支援（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		45,713	45,713		45,713					① ・コロナ禍の原油価格・物価高騰が続いている中、令和4年度の秋肥価格は、大幅に値上げされており、経営努力の対応範囲を超える、急激な変化による農業経営の悪化が懸念される。 ・コロナ禍において肥料価格高騰の影響を受ける農業者の支援 策として、肥料費の一部を補助することで、農業の経営基盤強化を図る。 ② ・経費内容: 会計年度任用職員人件費635千円、印刷製本費157千円、秋肥購入費補助金50,000千円 ③ ・補助金額 6月改定の全農秋肥価格の値上がり分の一部※3 ※3 ただし、補助対象期間中に購入した肥料費の4分の1の額 以内(千円未満切り捨て)とします。 また、直近1年間の肥料費の額に応じて、補助額の上限を 設ける。 ・経費内容: 会計年度任用職員人件費635千円、印刷製本費157千円、秋肥購入費補助金50,000千円 （交付対象経費50,792千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として45,713千円） ④ ・補助対象者 市内に住所を有する農業所得のある個人及び団体※1 ※1 申請は、1個人及び1団体につき1回までとする。	－	－	－	－	R4.7	R5.3	アンケートにより満足度を調査 ・農業経営継続の「大いに役に立った」「役に立った」と感じた農業者の割合 80%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
14	R3	単	○	畜産事業者の経営継続支援（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		4,998	4,998	4,998						① ・家畜の飼料価格は、コロナ禍の影響による海上運送の停滞や輸入費用の値上がり、円安傾向、中国における飼料需要の急激な高まり等により高騰が続き、確保も難しくなっている。 ・加えて、世界規模での不確実性の高まりがその状況を悪化させている。 ・畜産の現場に応じた経営継続支援補助金を交付することで、経営努力の対応範囲を超える急激な影響を緩和し、コロナ禍において飼料高騰に直面する畜産農家の経営継続を支援する。 ② 畜産経営継続支援事業補助金19,547千円 ③ ・補助金額 補助対象者が飼育する家畜の頭数等※1に家畜ごとに定めた 補助支援額を乗じた額※2 ※1 申請時点で飼育している頭数等を申請いただく。 ※2 補助額の上限を設ける。 ◆家畜ごとの補助支援額 ※令和4年1月から3月期の飼料価格を参考に、値上がり分及び各種制度の状況を勘案して算出 肉牛5,000円/頭、乳牛4,000円/頭、豚1,500円/頭、鶏50円/頭 ・経費内容: 畜産経営継続支援事業補助金19,547千円 ●乳牛4,000円/1頭: 782頭 × 4,000円 = 3,128千円 ●肉牛5,000円/1頭: 1,247頭 × 5,000円 = 6,235千円 ●豚1,500円/1頭: 6,513頭 × 1,500円=9,770千円 ●鶏50円/1頭: 8,281羽 × 50円 = 414千円 (交付対象経費として19,547千円のうち令和3年度通常分として4,998千円) ④ ・補助対象者 市内に住所を有し家畜を飼育している方	－	－	－	－	R4.7	R4.10	アンケートにより満足度を調査 ・農業経営継続の「大いに役に立った」「役に立った」と感じた農業者の割合 80%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
15	R3	単	－	事業運転資金、設備投資のための借入に係る信用保証料補助		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		31,000	31,000	31,000						①長期化している新型コロナウイルス感染症により、多くの市内中小企業が資金繰りに多大な影響を受けている。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を対象とした融資制度は、現在、長野県経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）が継続しており、依然として多くの資金需要がある。 この資金の利用者の信用保証料について、長野県と折半して長野県信用保証協会に支払うことにより負担を軽減し、中小企業の資金繰りを支援する。 ②信用保証料の補助 ③貸付限度額: 120,000千円（R4.7～） 対象: 運転資金、設備投資 年利: 0.8% 貸付期間: 10年以内（据置2年） 見込保証総額2,013,000千円×平均7年×保証料率0.008×保証係数0.55×市負担割合0.50＝31,000千円 ④市内中小企業	－	－	－	－	R4.4	R5.3	申請目標件数: 100件	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4当初（地）
16	R4	単	○	住民税非課税・住民税均等割世帯等への生活応援給付金の給付による生活支援（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		98,494	98,494		98,494					①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により、生活困窮などの様々な困難に直面している世帯に、生活応援給付金を給付し、生活・暮らしの維持を支援する。生活困窮しているのは、非課税世帯だけでなく、均等割のみ課税世帯においても同等であると考え、支給対象範囲を均等割のみの世帯まで拡大している。生活のあらゆる面で使用できるよう、金銭給付としている。 ②生活費における物価高騰分 ③給付金 10,800世帯×10,000円＝108,000千円 事務用消耗品、封筒当印刷製本他に関する需用費 168千円 郵送料、振込手数料に関する役務費 2,095千円 情報処理業務、事業運営業務に関する委託料 9,730千円 （交付対象経費120,000千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として98,494千円） ④基準日において市内に住民登録がある以下の世帯 ・住民税非課税世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯 ・生活保護世帯	－	－	○	－	R4.9	R5.3	給付目標件数: 9,700件	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html	物価高騰の影響により生活困窮しているのは、非課税世帯だけでなく、均等割のみ課税世帯においても同等であると考え、支給対象範囲を均等割のみの世帯まで拡大している。生活のあらゆる面で使用できるよう、金銭給付としている。			R4補正（地）
17	R3	単	－	修学旅行等の延期に伴うキャンセル料等補助による保護者の負担軽減		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		3,188	3,188	3,188						①新型コロナウイルス感染症の影響で、延期となった小中学校の社会見学や修学旅行のキャンセル料等を補助することで、保護者の負担軽減を図り、子育て世帯を支援する。 ②市内小・中学校（全28校）で実施予定の社会見学や修学旅行等の校外活動のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、延期となった校外活動のキャンセル料等 ③校外活動の延期により発生したキャンセル料等の積算 ・小学校7校計333名を対象に1,883千円 ・中学校4校計248名を対象に1,305千円 ④市内小・中学校（全28校）	－	－	－	－	R4.4	R5.3	補助申請のされた学校全校への補助（100%）	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
18	R3	単	－	簡易検査キットによる検査で安全・安心な『飯田市二十歳の集い』の実施		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		2,318	2,318	2,318						① ・令和5年1月8日に実施を予定する令和4年度『飯田市二十歳の集い』開催にあたり、全ての方が安心して参加できる環境を整えるため、出席者や来賓等に簡易検査キットを配布する。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、簡易検査キットによる事前検査及び事後検査の実施により、「withコロナ社会」における安全で安心な『飯田市二十歳の集い』の実施を支援する。 ② 検査キット購入分 3,400個 × 650円/個＝2,210,000円 (キット総数内訳:二十歳の成人分 900名 × 2回検査 ＝ 1,800個、来賓及びスタッフ等 800名 × 2回検査 ＝ 1,600個 個数計1,800個＋1,600個＝3,400個) 郵送代 900名(二十歳の成人事前検査分)×120円＝108,000円 ③ 検査キット購入分 3,400個 × 650円/個＝2,210,000円 (キット総数内訳:二十歳の成人分 900名 × 2回検査 ＝ 1,800個、来賓及びスタッフ等 800名 × 2回検査 ＝ 1,600個 個数計1,800個＋1,600個＝3,400個) 郵送代 900名(二十歳の成人事前検査分)×120円＝108,000円 ④ ・二十歳の成人 900名 ・来賓及びスタッフ等 800名	－	－	－	－	R4.10	R5.3	飯田市二十歳の集い参加者（二十歳の成人、来賓及びスタッフ等の合計）の検査実施率100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
19	R3	単	－	簡易キットを用いた感染症予防対策事業（福祉施設用）		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		26,000	26,000	26,000						①新型コロナウイルス感染症陽性者を早期発見することにより、感染拡大防止を図るため、陽性者が確認された福祉施設に簡易検査キットを配布し、感染拡大を防ぐ。 ②検査キット650円×40,000個=26,000千円（10節） ③検査キット650円×40,000個=26,000千円（10節） ④陽性者が確認された福祉施設のうち、保健所から定期的な検査の実施を依頼された施設	－	－	－	－	R4.4	R5.3	・陽性者の早期発見による感染拡大防止 目標キット配布数: 40,000個	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
20	R4	単	○	物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への子育て応援給付金の給付（令和4年度重点交付金）	重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		133,750	133,750		133,750					①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、生活必需品や食品の価格高騰などの様々な影響を受けている子育て世帯の負担や不安を軽減するため、高校生以下の児童等の養育者に対して子育て応援給付金を給付する。 ②生活費における物価高騰分 ③給付対象児童等1人につき10,000円 給付金　児童数15,600人×10,000円＝156,000千円 事務用消耗品、封筒当印刷製本他に関する雑費　285千円 郵送料、振込手数料に関する役務費　3,646千円 事務用機器、駐車場に関する借上料　544千円 会計年度任用職員人件費　2,595千円 （交付対象経費163,070千円のうち令和4年度重点交付金として133,750千円） ④ 給付対象児童等　平成16年4月2日以降に生まれた児童等であって、基準日（令和4年11月30日）において、飯田市に住民登録のある児童等※令和5年3月31日までに出生の新生児を含む 対象児童は、15,600人(内、令和5年3月31日までの出生児は240人を見込む) 給付対象者　基準日において、給付対象児童等と同居する養育者	—	—	○	—	R4.12	R5.4以降	給付対象児童数に対する給付児童数の比率 ： 100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html	食品や燃料費等の物価高騰の影響により、経済的負担は子どもの数に比例して増大すると考え、その負担を軽減する目的により、緊急的な給付事業を実施する。生活のあらゆる面で使用できるよう、金銭給付としている。		給付金の支給対象児童を、令和5年3月31日までに出生した児童としており、令和5年4月1日以降の出生届出があるため。また、給付率を上げるため申請勧奨を予定するがその場合、ある程度の申請期限を設ける必要がある為、3月までの事業完了は困難である。	R4補正（地）
21	R3	単	○	きのこ生産者への事業継続支援（令和3年度通常分）	通常交付金	○	③-Ⅰ-6. エネルギー価格高騰への対応	○	—		49,800	49,800	49,800						①新型コロナウイルス感染症や国際情勢等に起因する灯油・重油価格の高止まりや電気料の値上がりは、農業経営に大きな影響をもたらしている。きのこの施設栽培は、施設の温度・湿度管理や殺菌施の消毒など多くのエネルギーを使用するため各種燃料の高騰が直接的に生産コストの上昇につながる一方で、取引価格は市場で決定されるため、生産コスト上昇分を価格転嫁できない仕組みになっている。こうした状況に加え、きのこの施設栽培は、農業経営における燃料等の国・県の支援策の対象外となっていることから、コロナ禍において燃料価格高騰に直面するきのこ生産者に対し、燃料費等の値上がり分の一部を補助し、事業継続を支援する。 ②令和4年4月1日から同年12月31日までに納品された燃料（灯油・重油・電気） ・経費内容：印刷製本費：26千円　郵送費：474千円　燃料価格補助金53,300千円 ③上記期間に使用した燃料の使用量に、各燃料毎の補助支援単価を乗じた合計額 （補助支援単価） 灯油　34.00円/ℓ 重油　31.00円/ℓ 電気　5.00円/kWh ※生産規模に応じて上限額を定める。 （交付対象経費53,800千円のうち令和3年度通常分として49,800千円） ④市内に住所を有し、きのこを施設栽培する生産者	—	—	—	—	R4.4	R5.3	アンケートにより満足度を調査・農業経営継続の「大いに役に立った」「役に立った」と感じた農業者の割合　80%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
22	R4	単	○	社会福祉事業者への経営安定支援（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）	通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	—		70,000	70,000		70,000					[illegible]		—	—	—	—	R5.1	R5.4以降	対象事業者数に対する交付事業者数の比率 ： 100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html			№10、33、34に記載の「社会福祉事業者への安定的運営支援」を行ったが、長引くコロナ禍に加え、物価高騰に直面している社会福祉事業者に対し、手厚く支援するものである。令和5年１月以降に申請書を発送する予定であり、対象者が申請に要する期間及び市の事務処理の期間が必要になるため。	R4補正（地）
23	R3	単	○	移送サービス事業者への支援を通じた障がい者等の移動手段の確保		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○			2,500	2,500	2,500						①長引くコロナ禍に加え、物価高騰に直面する中で、福祉車両等を有し、障がい者等の移動を支援する事業者に対し、車両の維持管理費用の一部を補助し、事業継続を支援することで、障がい者等の移動手段を確保する。 ②福祉車両等１台に付き10万円×25件＝2,500千円 ③福祉車両等１台に付き10万円×25件＝2,500千円 ④市内に事業所があり、福祉車両等を所有するタクシー事業者 ※申請は、１事業者につき１回までとする。	—	—	—	—	R4.12	R5.3	補助対象事業者数　3者 補助対象福祉車両数　20～25台	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
24	R3	補	—	文化芸術振興費補助金	文部科学省	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	—		224	113	113				111		①新型コロナ感染症拡大防止のため、飯田市美術博物館付属施設「柳田國男館」の来館者用既存トイレ便座抗菌化改修および手洗い自動水栓化改修を行う。 ② 改修費用総額224,000円（うち文化芸術振興費補助金111,000円交付金充当額113,000円） ③ 改修費用総額224,000円（うち文化芸術振興費補助金111,000円交付金充当額113,000円） 改修内容：トイレ-便座抗菌化1器・手洗い自動化水栓1か所 ④柳田國男館（飯田市美術博物館付属施設）	—	—	—	—	R4.5	R5.1	館内のトイレ抗菌化、手洗い自動化水栓100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R3補正（国）
25	R3	補	—	文化芸術振興費補助金	文部科学省	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	—		173	87	87				86		①ウイズコロナを見据えた「新たな日常」における文化施設の配信等の環境を整備し、講座の開催を分散して行う等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②配信等環境整備（ライブ配信用機材購入） ③ライブ配信用カメラ99,000円・ワイヤレスマイクスピーカー74,250円（うち文化芸術振興費補助金86,000円　交付金充当額87,250円） ④飯田市美術博物館	—	—	—	—	R4.11	R5.1	感染防止対策として、必要機材を購入し、令和5年2月から利用開始できるようにする。 ライブ配信用カメラ1台、ワイヤレスマイクスピーカー1台の設置	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R3補正（国）
26	R3	単	—	感染拡大防止啓発事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	—		1,138	1,138	1,138						①Ⅰ：市内における新型コロナ感染拡大に伴い、市民に広く感染防止等の啓発を行う。 Ⅱ：長野県より医療非常事態宣言が発出されたことを受け、市民に広く感染防止等の啓発を行う。 Ⅲ：新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備え、年末年始に市民に広く啓発を行う。 ②感染防止等啓発業務委託 Ⅰ：Youtubeにおける6秒動画CMの制作及び掲載　220千円（12節） Ⅱ：Youtubeにおける6秒動画CMの制作及び掲載　110千円（12節） Ⅲ：チラシの作成（組合回覧、各戸配布）、広告掲載（南信州新聞、月刊いいだ、週刊いいだ）　808千円（12節） ③感染防止等啓発業務委託 Ⅰ：Youtubeにおける6秒動画CMの制作及び掲載　220千円（12節） Ⅱ：Youtubeにおける6秒動画CMの制作及び掲載　110千円（12節） Ⅲ：チラシの作成（組合回覧、各戸配布）、広告掲載（南信州新聞、月刊いいだ、週刊いいだ）　808千円（12節） ④市民	—	—	—	—	R4.7	R5.1	・感染防止等の啓発 目標YouTube再生：20万回 目標啓発世帯：全世帯	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4当初（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
27	R4	単	○	原油価格高騰に伴うごみ袋の価格上昇抑制による生活者支援(令和4年度原油価格・物価高騰対応分)	－	通常交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	－		8,446	8,446		8,446					①各種ごみ袋は、コロナ禍による物価高騰により、原油価格の高止まりでポリエチレン製品の製造原価が高騰するなど、値上げせざるを得ない状況となっている。コロナ禍において物価高騰等に直面する市民に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分のごみ袋代を市が補助することで、現行価格を維持する。 ②補助金　13,446千円 ③飯田市指定ごみ袋全6種の製造者に補助を行う 　プラ資源小　50円×12,500パック 　プラ資源大　57円×40,000パック 　金属資源　50円×8,000パック 　燃やすごみ小　43円×51,000パック 　燃やすごみ大　58円×131,000パック 　埋立ごみ　50円×7,000パック （交付対象経費13,446千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として8,446千円） ④飯田市指定ごみ袋全6種の製造者	－	－	－	－	R4.10	R5.4以降	令和4年度中の指定ごみ袋製造業者の値上げ､0円	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html			令和5年3月31日までの出荷分を補助の対象としており、事業者からの申請が令和5年4月１日以降となるため、補助金の支払が令和5年4月となる見込み。	R4補正（地）
28	R3	単	○	住民税非課税・住民税均等割世帯等への生活応援給付金の給付による生活支援（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-5．生活・暮らしへの支援	○	－		14,506	14,506	14,506						①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により、生活困窮などの様々な困難に直面している世帯に、生活応援給付金を給付し、生活・暮らしの維持を支援する。生活困窮しているのは、非課税世帯だけでなく、均等割のみ課税世帯においても同等であると考え、支給対象範囲を均等割のみの世帯まで拡大している。生活のあらゆる面で使用できるよう、金銭給付としている。 ②生活費における物価高騰分 ③給付金　10,800世帯×10,000円＝108,000千円 事務用消耗品、封筒当印刷製本他に関する需用費　168千円 郵送料、振込手数料に関する役務費　2,095千円 情報処理業務、事業運営業務に関する委託料　9,730千円 （交付対象経費120,000千円のうち令和3年度通常分として14,506千円） ④基準日において市内に住民登録がある以下の世帯 ・住民税非課税世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯 ・生活保護世帯	－	－	○	－	R4.9	R5.3	給付目標件数：9,700件	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html	物価高騰の影響により生活困窮しているのは、非課税世帯だけでなく、均等割のみ課税世帯においても同等であると考え、支給対象範囲を均等割のみの世帯まで拡大している。生活のあらゆる面で使用できるよう、金銭給付としている。			R4補正（地）
29	R3	単	○	物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への子育て応援給付金の給付（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-5．生活・暮らしへの支援	○	－		24,320	24,320	24,320						①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、生活必需品や食品の価格高騰などの様々な影響を受けている子育て世帯の負担や不安を軽減するため、高校生以下の児童等の養育者に対して子育て応援給付金を給付する。 ②生活費における物価高騰分 ③給付対象児童等１人につき10,000円 給付金　児童数15,600人×10,000円＝156,000千円 事務用消耗品、封筒当印刷製本他に関する需用費　285千円 郵送料、振込手数料に関する役務費　3,646千円 事務用機器、駐車場に関する借上料　544千円 会計年度任用職員人件費　2,595千円 （交付対象経費163,070千円のうち令和3年度通常分として24,320千円） ④ 給付対象児童等　平成16年4月2日以降に生まれた児童等であって、基準日（令和4年11月30日）において、飯田市に住民登録のある児童等※令和5年3月31日までに出生の新生児を含む対象児童は、15,600人(内、令和5年3月31日までの出生児は240人を見込む) 給付対象者　基準日において、給付対象児童等と同居する養育者	－	－	○	－	R4.12	R5.3	給付対象児童数に対する給付児童数の比率　：　100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html	食品や燃料費等の物価高騰の影響により、経済的負担は子どもの数に比例して増大すると考え、その負担を軽減する目的により、緊急的な給付事業を実施する。生活のあらゆる面で使用できるよう、金銭給付としている。			R4補正（地）
30	R3	単	○	児童・生徒の健全な成長・発達のための学校給食支援（令和3年度通常分）		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,183	2,183	2,183						①コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分の給食費を市が補助し、従来通りの栄養バランス や量を保った給食提供を行う。学校給食会計に対して補助金を交付。10-6-4-10-1-18-2-4学校給食物価高騰対策事業補助金から支出。 ②高騰したなかの食材購入費（教職員は除く） ③ ・補助金額 　丸山共同調理場　299,700食×13円＝3,896,100円 　矢高共同調理場　753,098食×13円＝9,790,274円 　竜峡共同調理場　342,724食×13円＝4,455,412円 　南信濃給食センター　22,706食×13円＝　295,178円 　上郷小学校給食室　156,857食×13円＝2,039,141円 　高陵中学校給食室　104,328食×13円＝1,356,264円 　　合　　計　　21,832,369円 　児童・生徒1人・1食あたり13円※2 ※2 令和4年4月の1食あたり平均単価(300.68円) ― 前年同月の1食あたり平均単価(288.11円) ＝ 12.57円 ≒ 13円 （交付対象経費21,833千円のうち令和3年度通常分として2,183千円） ④ ・支援対象者 　子育て世帯	－	－	－	－	R4.4	R5.3	・物価高騰に対応するための年度途中の給食費の値上げを0円にする。（保護者の経済的負担を増加させない。） ・学校給食の質を維持する。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
31	R3	単	○	市民生活や経済活動を支える公共交通の維持（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-6．エネルギー価格高騰への対応	○	－		5,000	5,000	5,000						① コロナ禍の燃料価格高騰により影響を受けている市内の公共交通バス・乗り合いタクシー路線・生活バス交通事業者に対し、対象車両の運行のために購入した燃料・軽油・ガソリン・LPガスの価格高騰分を援助する。 これにより、公共交通の利用者に経済的負担をかけることなく、市民生活及び経済活動を支える公共交通の安定的な運行の維持に寄与することができる。 ② ・支援額 補助対象期間に、対象事業者の運行のために購入した燃料・軽油・ガソリン・LPガスの会計に、以下の支援単価・価格高騰相当分を乗じた金額 補助支援単価　※市の単価設定時に基づき計算 　ガソリン(16.0円/ℓ)、軽油(10.0円/ℓ) 　LPガス(194.4円から比較31.20円/㎥、R4.10月から比3.8円/100円/㎥) ●ガソリン：支援単価20円/ℓ × 使用量16,000ℓ ＝ 3,680,000円 ●軽油：支援単価20円/ℓ × 使用量41,000ℓ ＝ 20,560,000円 ●LPG(R4.4月から比：支援単価61円/㎥ × 使用量28,000 ㎥ ＝ 1,710,000円 ●LPG(R4.10月から比3.8円：支援単価40円/㎥ × 使用量30,000 ㎥ ＝ 1,890,000円 （25,840,000円） ・支援額 補助対象期間に、対象事業者の運行のために購入した燃料・軽油・ガソリン・LPガスの会計に、以下の支援単価・価格高騰相当分を乗じた金額 補助支援単価　※市の単価設定時に基づき計算 　ガソリン(16.0円/ℓ)、軽油(10.0円/ℓ) 　LPガス(194.4円から比31.20円/㎥、R4.10月から比3.8円/100円/㎥) ●ガソリン：支援単価20円/ℓ × 使用量16,000ℓ ＝ 3,680,000円 ●軽油：支援単価20円/ℓ × 使用量41,000ℓ ＝ 20,560,000円 ●LPG(R4.4月から比：支援単価61円/㎥ × 使用量28,000 ㎥ ＝ 1,710,000円 ●LPG(R4.10月から比3.8円：支援単価40円/㎥ × 使用量30,000 ㎥ ＝ 1,890,000円 （25,840,000円） （交付対象経費38840千円のうち令和3年度通常分として5,000千円） ③ ・対象事業者 飯田市内に本店等を有する交通事業者で、公共交通バス及び乗り合いタクシー路線・生活バス事業者 ・対象車両 対象事業者の市内の本店等に配置されている事業用自動車で、公共交通の用に供している車両	－	－	－	－	R4.4	R5.3	公共交通を維持し、安定的に運行する。事業の縮小を防ぎ、以下の燃料分の補助支援を行う。 市内の路線バス、タクシー、高速路線バスの1年分の燃料（ガソリン168,000ℓ、軽油 816,000ℓ、LPG 60,000㎥）	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
32	R4	単	○	市民生活や経済活動を支える公共交通の維持（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	－		3,000	3,000		3,000					① コロナ禍の燃料価格高騰により影響を受けている市内の公共交通バス・乗り合いタクシー路線・生活バス交通事業者に対し、対象車両の運行のために購入した燃料・軽油・ガソリン・LPガスの価格高騰分を援助する。 これにより、公共交通の利用者に経済的負担をかけることなく、市民生活及び経済活動を支える公共交通の安定的な運行の維持に寄与することができる。 ② ・支援額 補助対象期間に、対象事業者の運行のために購入した燃料・軽油・ガソリン・LPガスの会計に、以下の支援単価・価格高騰相当分を乗じた金額 補助支援単価　※市の単価設定時に基づき計算 　ガソリン(16.0円/ℓ)、軽油(10.0円/ℓ) 　LPガス(194.4円から比31.20円/㎥、R4.10月から比3.8円/100円/㎥) ●ガソリン：支援単価20円/ℓ × 使用量16,000ℓ ＝ 3,680,000円 ●軽油：支援単価20円/ℓ × 使用量41,000ℓ ＝ 20,560,000円 ●LPG(R4.4月から比：支援単価61円/㎥ × 使用量28,000 ㎥ ＝ 1,710,000円 ●LPG(R4.10月から比3.8円：支援単価40円/㎥ × 使用量30,000 ㎥ ＝ 1,890,000円 （25,840,000円） ・支援額 補助対象期間に、対象事業者の運行のために購入した燃料・軽油・ガソリン・LPガスの会計に、以下の支援単価・価格高騰相当分を乗じた金額 補助支援単価　※市の単価設定時に基づき計算 　ガソリン(16.0円/ℓ)、軽油(10.0円/ℓ) 　LPガス(194.4円から比31.20円/㎥、R4.10月から比3.8円/100円/㎥) ●ガソリン：支援単価20円/ℓ × 使用量16,000ℓ ＝ 3,680,000円 ●軽油：支援単価20円/ℓ × 使用量41,000ℓ ＝ 20,560,000円 ●LPG(R4.4月から比：支援単価61円/㎥ × 使用量28,000 ㎥ ＝ 1,710,000円 ●LPG(R4.10月から比3.8円：支援単価40円/㎥ × 使用量30,000 ㎥ ＝ 1,890,000円 （25,840,000円） （交付対象経費38840千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として3,000千円） ③ ・対象事業者 飯田市内に本店等を有する交通事業者で、公共交通バス及び乗り合いタクシー路線・生活バス事業者 ・対象車両 対象事業者の市内の本店等に配置されている事業用自動車で、公共交通の用に供している車両	－	－	－	－	R4.4	R5.4以降	公共交通を維持し、安定的に運行する。事業の縮小を防ぎ、以下の燃料分の補助支援を行う。 市内の路線バス、タクシー、高速路線バスの1年分の燃料（ガソリン168,000ℓ、軽油 816,000ℓ、LPG 60,000㎥）	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html			令和5年3月分までの実績に基づき交付額を決定するため。	R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
33	R3	単	○	社会福祉事業者への安定的運営支援（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③－Ⅰ-6．エネルギー価格高騰への対応	○	－		38,170	38,170	38,170						① ・コロナ禍において物価高騰等に直面する障害者、高齢者及び児童等に福祉サービスを提供する社会福祉事業者に対し、燃料費・電気料金及びガス料金等について、その価格高騰分の一部を補助し、運営継続を支援する。 【社会福祉施設等原油価格等物価高騰対策支援事業補助金】 ② ・補助金額 福祉サービスを提供するために使用した燃料の使用量に各燃料毎の支援単価を乗じた額 電気3.20円/kWh × 12,152,700kWh=40,764千円 都市ガス40.00円/㎥ × 97,800㎥=3,468千円（R4.4～R4.9分） 都市ガス44.00円/㎥ × 115,000㎥=7,360千円（R4.10～R5.3分） LPガス57.00円/㎥ × 21,800㎥=1,242千円（R4.4～R4.9分） LPガス63.00円/㎥ × 43,400㎥=2,734千円（R4.10～R5.3分） 灯油34.00円/ℓ × 1,772,100ℓ=60,250千円 ガソリン35.00円/ℓ × 585,500ℓ=20,493千円 軽油35.00円/ℓ × 88,900ℓ=3,112千円 重油31.00円/ℓ × 585,400ℓ=18,149千円 ・事務費（消耗品費200千円、通信運搬費400千円） （交付対象経費116,170千円のうち令和3年度通常分として38,170千円） ③ ・対象事業者 障害福祉事業、介護保険事業、児童福祉事業又は福祉有償運送事業を行う事業者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率 ： 100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
34	R4	単	○	社会福祉事業者への安定的運営支援（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④－Ⅰ．原油価格高騰対策	○	－		4,000	4,000		4,000					① ・コロナ禍において物価高騰等に直面する障害者、高齢者及び児童等に福祉サービスを提供する社会福祉事業者に対し、燃料費・電気料金及びガス料金等について、その価格高騰分の一部を補助し、運営継続を支援する。 【社会福祉施設等原油価格等物価高騰対策支援事業補助金】 ② ・補助金額 福祉サービスを提供するために使用した燃料の使用量に各燃料毎の支援単価を乗じた額 電気3.20円/kWh × 12,152,700kWh=40,764千円 都市ガス40.00円/㎥ × 97,800㎥=3,468千円（R4.4～R4.9分） 都市ガス44.00円/㎥ × 115,000㎥=7,360千円（R4.10～R5.3分） LPガス57.00円/㎥ × 21,800㎥=1,242千円（R4.4～R4.9分） LPガス63.00円/㎥ × 43,400㎥=2,734千円（R4.10～R5.3分） 灯油34.00円/ℓ × 1,772,100ℓ=60,250千円 ガソリン35.00円/ℓ × 585,500ℓ=20,493千円 軽油35.00円/ℓ × 88,900ℓ=3,112千円 重油31.00円/ℓ × 585,400ℓ=18,149千円 ・事務費（消耗品費200千円、通信運搬費400千円） （交付対象経費116,170千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として4,000千円） ③ ・対象事業者 障害福祉事業、介護保険事業、児童福祉事業又は福祉有償運送事業を行う事業者	－	－	－	－	R4.4	R5.4以降	対象事業者数に対する交付事業者数の比率 ： 100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html			令和5年3月分までの燃料等を対象としており、その請求日は翌月以降となる。また、対象者が申請に要する期間及び市の事務処理の期間が必要になるため。	R4補正（地）
35	R3	単	○	宿泊事業者への事業継続支援（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③－Ⅰ-6．エネルギー価格高騰への対応	○	－		5,574	5,574	5,574						① ・宿泊事業者に関しては、直によって「最然支えあい信州割SPECIAL宿泊割」が実施されているほか、市としてもこれまでに各種支援金等を交付し、支援をしてきましたが、コロナ禍から の回復は遅々ほどの状況が続いている。 ・加えて、他の業種には、「観光振興のため、まず、宿泊後の手当に関わらず空調や温浴等を稼働しなくてはならない宿泊業の特性から、今後の国際情勢等に起因する原油価格高騰の影響は、他産業に比して大きく、コロナ禍からの回復を阻む大きな要因となっている。 ・こうした現状を踏まえ、コロナ禍における原油価格高騰の影響を大きく受けている宿泊事業に対し、燃料費の値上がりの一部を補助し、為替相場安定等に事業継続を支援する。 ② ・補助対象経費 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に宿泊施設等で使用した灯油、重油、LPガス、都市ガス、電気 ・経費内容：会計年度任用職員人件費　2,052千円　消耗品費　22千円　宿泊施設燃料価格高騰対策事業補助金　49,500千円 ③ ・補助金額 上記期間に使用した燃料の使用量に、各燃料毎の支援単価を乗じた合計額※1 ※1　1か月の上限は公万円（人泊ー1万、10万円/1人泊ー定年3万） 1か月の燃料使用量に各燃料毎の支援単価を乗じた合計額が、5万円以上となる ＆宿泊施設が補助対象 ◆最終高騰分の補助支援単価 ※年の決算値据付事二重ー使試算 ＜4月～9月＞ 電気3.20円/kWh、都市ガス40.00円/㎥、LPガス57.00円/㎥、灯油34.00円/ℓ、ガソリン35.00円/ℓ、軽油35.00円/ℓ、重油31 ＜10月～翌年3月＞ 電気3.20円/kWh、都市ガス44.00円/㎥、LPガス63.00円/㎥、灯油34.00円/ℓ、ガソリン35.00円/ℓ、軽油35.00円/ℓ、重油31.00円/ℓ （交付対象経費5574千円のうち令和3年度通常分として5,574千円） ④ ・補助対象者 市内に宿泊施設を有する法人及び個人事業主	－	－	－	－	R4.4	R5.3	アンケートにより満足度を調査 ・事業継続に向けて「大いに役に立った」「役に立った」と感じた宿泊事業者の割合　80%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
36	R3	単	○	果樹・野菜等園芸農家の経営基盤強化支援（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③－Ⅰ-6．エネルギー価格高騰への対応	○	－		5,079	5,079	5,079						① ・コロナ禍の原油価格・物価高騰が続いている中、令和4年度の秋肥価格は、大幅に値上げされており、経営努力の対応範囲を超える、急激な変化による農業経営の悪化が懸念される。 ・コロナ禍において肥料価格高騰の影響を受ける農業者の支援 策として、肥料費の一部を補助することで、農業の経営基盤強化を図る。 ② ・経費内容：会計年度任用職員人件費635千円、印刷製本費157千円、秋肥購入費補助金50,000千円 ③ ・補助金額 6月改定の全農秋肥価格の値上がり分の一部※3 ※3 ただし、補助対象期間中に購入した肥料費の4分の1の額 以内(千円未満切り捨て)とします。 また、直近1年間の肥料費の額に応じて、補助額の上限を 設ける。 ・経費内容：会計年度任用職員人件費635千円、印刷製本費157千円、秋肥購入費補助金50,000千円 （交付対象経費50,792千円のうち令和3年度通常分として5,079千円） ④ ・補助対象者 市内に住所を有する農業所得のある個人及び団体※1 ※1 申請は、1個人及び1団体につき1回までとする。	－	－	－	－	R4.7	R5.3	アンケートにより満足度を調査 ・農業経営継続の「大いに役に立った」「役に立った」と感じた農業者の割合　80%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
37	R4	単	○	畜産事業者の経営継続支援（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④－Ⅰ．原油価格高騰対策	○	－		14,549	14,549		14,549					① ・家畜の飼料価格は、コロナ禍の影響による海上運送の停滞や輸入費用の値上がり、円安傾向、中国における飼料需要の急激な高まり等により高騰が続き、確保も難しくなっている。 ・加えて、世界規模での不確実性の高まりがその状況を悪化させている。 ・畜産の振興に応じた経営継続支援補助金を交付することで、経営努力の対応範囲を超える急激な影響を緩和し、コロナ禍において飼料高騰に直面する畜産農家の経営継続を支援する。 ② 畜産経営継続支援事業補助金19,547千円 ③ ・補助金額 補助対象者が飼育する家畜の頭数等※1に家畜ごとに定めた 補助支援額を乗じた額※2 ※1 申請時点で飼育している頭数等を申請いただく。 ※2 補助額の上限を設ける。 ◆家畜ごとの補助支援額 ※令和4年1月から3月期の飼料価格を参考に、値上がり分及び各種制度の状況を勘案して算出 肉牛5,000円/頭、乳牛4,000円/頭、豚1,500円/頭、鶏50円/頭 ・経費内容：畜産経営継続支援事業補助金19,547千円 ●乳牛4,000円/1頭：782頭×4,000円＝3,128千円 ●肉牛5,000円/1頭：1,247頭×5,000円＝6,235千円 ●豚1,500円/1頭：6,513頭×1,500円＝9,770千円 ●鶏50円/1頭：8,281羽× 50円＝ 414千円 （交付対象経費として19,547千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として14,549千円） ④ ・補助対象者 市内に住所を有し家畜を飼育している方	－	－	－	－	R4.7	R4.10	アンケートにより満足度を調査 ・農業経営継続の「大いに役に立った」「役に立った」と感じた農業者の割合　80%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
38	R4	単	○	住民税非課税・住民税均等割世帯等への生活応援給付金の給付による生活支援（令和4年度重点交付金）		重点交付金	○	④－Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		7,000	7,000		7,000					①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により、生活困窮などの様々な困難に直面している世帯に、生活応援給付金を給付し、生活・暮らしの維持を支援する。生活困窮しているのは、非課税世帯だけでなく、均等割のみ課税世帯においても同等であると考え、支給対象範囲を均等割のみの世帯まで拡大している。生活のあらゆる面で使用できるよう、金銭給付としている。 ②生活費における物価高騰分 ③給付金　10,800世帯×10,000円＝108,000千円 事務用消耗品、封筒当印刷製本他に関する需用費　168千円 郵送料、振込手数料に関する役務費　2,095千円 情報処理業務、事業運営業務に関する委託料　9,730千円 （交付対象経費120,000千円のうち令和4年度重点交付金として7,000千円） ④基準日において市内に住民登録がある以下の世帯 ・住民税非課税世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯 ・生活保護世帯	－	－	○	－	R4.9	R5.3	給付目標件数：9,700件	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html	物価高騰の影響により生活困窮しているのは、非課税世帯だけでなく、均等割のみ課税世帯においても同等であると考え、支給対象範囲を均等割のみの世帯まで拡大している。生活のあらゆる面で使用できるよう、金銭給付としている。			R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
39	R3	単	○	原油価格高騰に伴うごみ袋の価格上昇抑制による生活者支援（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-6．エネルギー価格高騰への対応	○	－		5,000	5,000	5,000						①各種ごみ袋は、コロナ禍による物価高騰により、原油価格の高止まりでポリエチレン製品の製造原価が高騰するなど、値上げをせざるを得ない状況となっている。コロナ禍において物価高騰等に直面する市民に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分のごみ袋代を市が補助することで、現行価格を維持する。 ②補助金　13,446千円 ③飯田市指定ごみ袋全6種の製造者に補助を行う 　プラ資源小　50円×12,500パック 　プラ資源大　57円×40,000パック 　金属資源　50円×8,000パック 　燃やすごみ小　43円×51,000パック 　燃やすごみ大　58円×131,000パック 　埋立ごみ　50円×7,000パック （交付対象経費13,446千円のうち令和3年度通常分として5,000千円） ④飯田市指定ごみ袋全6種の製造者	－	－	－	－	R4.10	R5.3	令和4年度中の指定ごみ袋製造業者の値上げ：0円	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
40	R4	単	○	物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への子育て応援給付金の給付（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○			5,000	5,000		5,000					①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、生活必需品や食品の価格高騰などの様々な影響を受けている子育て世帯の負担や不安を軽減するため、高校生以下の児童等の養育者に対して子育て応援給付金を給付する。 ②生活費における物価高騰分 ③給付対象児童等1人につき10,000円 給付金　児童数15,600人×10,000円＝156,000千円 事務用消耗品、封筒当印刷製本他に関する費用費　285千円 郵送料、振込手数料に関する役務費　3,646千円 事務用機器、駐車場に関する借上料　544千円 会計年度任用職員人件費　2,515千円 （交付対象経費163,070千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として5,000千円） ④ 給付対象児童等　平成16年4月2日以降に生まれた児童等であって、基準日（令和4年11月30日）において、飯田市に住民登録のある児童等※令和5年3月31日までに出生の新生児を含む 対象児童は、15,600人(内、令和5年3月31日までの出生児は240人を見込む) 給付対象者　基準日において、給付対象児童等と同居する養育者	－	－	○	－	R4.12	R5.4以降	給付対象児童数に対する給付児童数の比率　：　100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html	食品や燃料費等の物価高騰の影響により、経済的負担は子どもの数に比例して増大すると考え、その負担を軽減する目的により、緊急的な給付事業を実施する。生活のあらゆる面で使用できるよう、金銭給付としている。		給付金の支給対象児童を、令和5年3月31日までに出生した児童としており、令和5年4月1日以降の出生届出があるため。また、給付率を上げるため申請勧奨を予定するがその場合、ある程度の申請期限を設ける必要がある為、3月までの事業完了は困難である。	R4補正（地）
41	R4	単	○	きのこ生産者への事業継続支援（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	－		4,000	4,000		4,000					①新型コロナウイルス感染症や国際情勢等に起因する灯油・重油価格の高止まりや電気料の値上がりは、農業経営に大きな影響をもたらしている。きのこの施設栽培は、施設の温度・湿度管理や栽培瓶の準備など多くのエネルギーを使用するため各種燃料の高騰が直接的に生産コストの上昇につながる一方で、取引価格は市場で決定されるため、生産コスト上昇分を価格転嫁できない仕組みになっている。こうした状況に加え、きのこの施設栽培は、農業経営における燃料等の国・県の支援策の対象外となっていることから、コロナ禍において燃料価格高騰に直面するきのこ生産者に対し、燃料費等の値上がり分の一部を補助し、事業継続を支援する。 ②令和4年4月1日から同年12月31日までに納品された燃料（灯油・重油・電気） ・経費内容：印刷製本費：26千円　郵送費：474千円　燃料価格補助金53,300千円 ③上記期間に使用した燃料の使用量に、各燃料毎の補助支援単価を乗じた合計額 （補助支援単価） 灯油　34.00円/ℓ 重油　31.00円/ℓ 電気　5.00円/kWh ※生産規模に応じて上限額を定める。 （交付対象経費53,800千円のうち令和4年度原油価格・物価高騰対応分として4,000千円） ④市内に住所を有し、きのこを施設栽培する生産者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	アンケートにより満足度を調査・農業経営継続の「大いに役に立った」「役に立った」と感じた農業者の割合　80%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
42	R3	単	○	社会福祉事業者への経営安定支援（令和3年度通常分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-4．事業者への支援	○	－		17,308	17,308	17,308						子育て・福祉事業、介護保険事業及び児童養護施設等15施設は、利用者の増減に関わらず、施設設置基準に基づく有資格者の配置が必要であり、コロナ禍における利用者減少による収益減は、安定的な福祉サービスの提供に大きな影響を及ぼしている。加えて、各種福祉サービスの提供に必要な衛生資材や物価高騰による物資調達に大幅な増加が見込まれ、制度上、厳しい状況にあることから、厳しい経営環境が続いている。また、令和5年度以降、物価高騰に直面する社会福祉事業者に対し、激増する光熱費等の価格高騰分の一部を補助し、安定的なサービスの提供及び運営継続を支援する。 ① ・基準単価×加算単価から算出された加算額の合計額。 （基準単価）　ア　入所・通所・多機能型施設　220千円/施設 　イ　通所系施設　90千円/施設 　ウ　訪問系施設　30千円/施設 （加算単価）　ア　入所・通所・多機能型施設　11千円/定員1人 　イ　通所系施設　3千円/定員1人 ア　220千円×15施業所＝3,300千円 イ　90千円×195事業所＝17,550千円 ウ　30千円×15施業所＝450千円 ・申請受付及び書類審査に係る人件費　基本額1,340千円 　共通負担金　62千円 　通勤手当　30千円 ② ・基準単価×加算単価から算出された加算額の合計額。 （基準単価）　ア　入所・通所・多機能型施設　220千円/施設 　イ　通所系施設　90千円/施設 　ウ　訪問系施設　30千円/施設 （加算単価）　ア　入所・通所・多機能型施設　11千円/定員1人 　イ　通所系施設　3千円/定員1人 ア　220千円×15施業所＝3,300千円 イ　90千円×195事業所＝17,550千円 ウ　30千円×15施業所＝450千円 ・申請受付及び書類審査に係る人件費　基本額1,340千円 　共通負担金　62千円 　通勤手当　30千円 （交付対象経費42,308千円のうち令和3年度通常分として17,308千円） ※市内の障がい福祉事業、介護保険事業及び児童養護施設等が行う事業者　※申請は、1施設につき1回までとする。	－	－	－	－	R5.1	R5.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率　：　100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）
43	R4	単	○	社会福祉事業者への経営安定支援（令和4年度重点交付金）		重点交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		5,000	5,000		5,000					子育て・福祉事業、介護保険事業及び児童養護施設等15施設は、利用者の増減に関わらず、施設設置基準に基づく有資格者の配置が必要であり、コロナ禍における利用者減少による収益減は、安定的な福祉サービスの提供に大きな影響を及ぼしている。加えて、各種福祉サービスの提供に必要な衛生資材や物価高騰による物資調達に大幅な増加が見込まれ、制度上、厳しい状況にあることから、厳しい経営環境が続いている。また令和5年度以降に加え、物価高騰に直面する社会福祉事業者に対し、激増する光熱費等の価格高騰分の一部を補助し、安定的なサービスの提供及び運営継続を支援する。 ① ・基準単価×加算単価から算出された加算額の合計額。 （基準単価）　ア　入所・通所・多機能型施設　220千円/施設 　イ　通所系施設　90千円/施設 　ウ　訪問系施設　30千円/施設 （加算単価）　ア　入所・通所・多機能型施設　11千円/定員1人 　イ　通所系施設　3千円/定員1人 ア　220千円×19施業所＝11千円×2,852人＝48,192千円 イ　90千円×195事業所＝17千円×4,552人＝77,359千円 ウ　30千円×15施業所＝3,300千円 ・申請受付及び書類審査に係る人件費　基本額1,340千円 　共通負担金　62千円 　通勤手当　30千円 ② ・基準単価×加算単価から算出された加算額の合計額。 （基準単価）　ア　入所・通所・多機能型施設　220千円/施設 　イ　通所系施設　90千円/施設 　ウ　訪問系施設　30千円/施設 （加算単価）　ア　入所・通所・多機能型施設　11千円/定員1人 　イ　通所系施設　3千円/定員1人 ア　220千円×19施業所＝11千円×2,852人＝48,192千円 イ　90千円×195事業所＝17千円×4,552人＝77,359千円 ウ　30千円×15施業所＝3,300千円 ・申請受付及び書類審査に係る人件費　基本額1,340千円 　共通負担金　62千円 　通勤手当　30千円 （交付対象経費52,308千円のうち令和5年度重点交付金として5,000千円） ※市内の障がい福祉事業、介護保険事業及び児童養護施設等が行う事業者　※申請は、1施設につき1回までとする。	－	－	－	－	R5.1	R5.4以降	対象事業者数に対する交付事業者数の比率　：　100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html			№10、33、34に記載の「社会福祉事業者への安定的運営支援」を行ったが、長引くコロナ禍に加え、物価高騰に直面している社会福祉事業者に対し、手厚く支援するものである。令和5年1月以降に申請書を発送する予定であり、対象者が申請に要する期間及び市の事務処理の期間が必要になるため。	R4補正（地）
44	R3	単	－	放課後児童クラブ空調整備事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	－		1,300	1,300	1,300						①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底し、空調設備を整備することで、空調環境の改善を図り、児童の健全な育成及び子育て支援を行うための、継続的な事業実施を保障する。 ②施設改修工事費1,300千円 ③施設改修工事費1,300千円 ④浜井場児童クラブ	－	－	－	－	R4.4	R5.3	1施設	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4当初（地）
45	R3	単	－	公立認定こども園感染症対策		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	－		4,800	4,800	4,800						①新型コロナ感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底するため、消毒液等衛生用品を購入し、市内公立認定こども園へ配布する。また、第8波中の保育継続（原則、開所）するにあたり、保育士等の待機期間の短縮を図るため、体外診断用医薬品（薬事承認された抗原定性検査キット）を購入する。 ②市内公立認定こども園16園×300千円＝4,800千円 ③市内公立認定こども園16園×300千円＝4,800千円 ④市内公立認定こども園	－	－	－	－	R4.12	R5.3	集団的な感染疑いの事例を抑える。 公立認定こども園　16園保育継続。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4当初（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
46	R3	補	－	子ども･子育て支援交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		3,823	1,275	1,275				1,274	1,274	①新型コロナ感染症拡大防止のため、地域子育て支援拠点のかかり増し経費・備品等購入費等、新型コロナウイルス感染症対策のための改修を行う。 ②補助金3,823千円（国庫補助額1,274千円+県負担1,274千円+市負担1,275千円） ③補助金3,823千円（国庫補助額1,274千円+県負担1,274千円+市負担1,275千円） ④地域子育て支援拠点　8か所	－	－	－	－	R4.4	R5.3	地域子育て支援拠点8か所の運営を、感染症対策を行いながら継続できる。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R3補正（国）
47	R3	補	－	子ども･子育て支援交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		241	81	81				80	80	①新型コロナ感染症拡大防止のため、地域子育て支援拠点のICT化推進事業を行う。 ②補助金241千円（国庫補助額80千円+県負担80千円+市負担81千円） ③補助金241千円（国庫補助額80千円+県負担80千円+市負担81千円） ④地域子育て支援拠点　2か所	－	－	－	－	R4.4	R5.3	地域子育て支援拠点2か所の運営を、感染症対策を行いながら継続できる。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R3補正（国）
48	R3	補	－	地域少子化対策重点推進交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		1,072	536	536				536		①対面による窓口での接触機会を軽減し、新型コロナ感染症拡大防止を図るとともに、市民の利便性を向上させるため、子育て支援アプリを導入し、地域の子育て支援情報の発信、オンライン相談体制の整備をする。 ②負担金　610千円、委託料　462千円 ③負担金　610千円、委託料　462千円 ④市内の子育て世帯	－	－	－	－	R4.4	R5.3	利用者のアプリの利用満足度70%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R3補正（国）
49	R3	補	○	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	厚生労働省	通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活･暮らしへの支援	○	－		4,519	1,130	1,130				3,389		①保護決定等体制強化事業（新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による生活保護の相談、申請等の増加に対応するため、保護の決定に関する事務処理の補助者を配置することにより、滞りのない保護の決定を図る） ②会計年度任用職員２名分の人件費 ③報酬3,359千円、職員手当等416千円、共済費608千円、旅費136千円 ④飯田市福祉事務所窓口における生活保護受給等の相談者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	年間300件の相談を受ける。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R3補正（国）
50	R3	補	－	保育対策総合支援事業費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		4,510	2,255	2,255				2,255		①公立こども園（5園/16園）における新型コロナウイルス感染症拡大防止及びコロナ禍での円滑な情報伝達を目的とした、密集防止、リモートによる連絡等の対策を講じるための環境を整備する。 ②園務支援システムの導入、タブレット端末等購入及びWi-Fi環境整備工事に係る経費 ③システム構築費4,510千円 ④公立認定こども園（5園）	－	－	－	－	R4.10	R5.3	システム導入園　5園	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R3補正（国）
51	R3	補	－	保育対策総合支援事業費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		11,000	2,750	2,750				5,500	2,750	①市内民間保育所等における新型コロナウイルス感染症拡大防止及びコロナ禍での円滑な情報伝達を目的とした、密集防止、リモートによる連絡等の対策を講じるための環境を整備する。 ②民間保育所等ICT化推進事業補助金 ③補助金11施設×1,000千円＝11,000千円（国庫補助額5,500千円+市負担2,750千円+事業者負担2,750千円） ④市内民間保育所等	－	－	－	－	R4.4	R5.3	システム導入園　11園	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R3補正（国）
52	R3	補	－	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		4,970	2,485	2,485				2,485		①コロナ禍において、各学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の新型コロナウイルス感染症対策や教育活動の充実に必要な事業費を補助し、学びを補償するもの。 ②学校における新型コロナウイルス感染症対策等支援及び子供たちの学習保障支援のために必要な物品購入にかかる、消耗品及び備品購入費 ③学校規模により額の決定（児童数300人以下：140千円）（児童数301～500人：210千円）（児童数501人以上：280千円） ④小中学校28校	－	－	－	－	R5.1	R5.3	補助金利用希望学校全校での執行（100%）	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R3補正（国）
53	R3	補	－	文化芸術振興費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		66	33	33				33		①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液等感染症対策用の消耗品を購入し、飯田市考古博物館へ設置する。 ②消耗品費33千円 ③消毒液　28千円、その他衛生品　28千円、非接触体温計　10千円 ④飯田市考古博物館	－	－	－	－	R4.4	R5.3	消毒液（252）、非接触体温計（1台）を配置し、入館者及び講座参加者の感染防止対策を図る。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html	（公財）日本博物館協会『博物館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン』 飯田市『飯田市有施設における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン』			R3補正（国）
54	R4	単	○	地域内消費喚起による事業者支援（令和4年度原油価格・物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	－		2,183	2,183		2,183					1.長期化している新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油・物価等の高騰により、市民の消費行動が低調であり、市内の中小事業者に影響が出ているため、飯田商工会議所と協働して、購買意欲の高まる年末にプレミアム付の商品券を販売し、市民の生活支援を行うとともに消費喚起を図ることで、地域の支え合いによる事業者支援につなげ、地域内経済循環を下支えする。 ・市が飯田商工会議所へ補助金を交付し、飯田商工会議所がプレミアム付き商品券の発行・配布等の事務を行う。 1. ・経費内容：消耗品費30千円、印刷製本費10千円、通信運搬費5千円、プレミアム付き電子商品券事業補助金392,000千円 ・「ひそのね」176,857千円の限度額内 　商品券販売代金2,719,370千円 　第4項対応事業者支援交付金（国）96,832千円 2. プレミアム付き商品券の発行 ・発行総額：3億4,400万円 　共通券32,000枚、専用券32,000枚　計64,000枚 　各券4枚5,000円で販売 ・券種内訳：共通券（大型店舗・中小店舗使用可）1枚6,000円分 　専用券（中小店舗のみ使用可）1枚3,000円分 　（購入は各券1人1枚まで） ・経費内容：消耗品費24千円、印刷製本費10千円、通信運搬費5千円、プレミアム付き電子商品券事業補助金392,727千円 ・「ひそのね」176,857千円の限度額内 　商品券販売代金2,719,370千円 　第4項対応事業者支援交付金（国）96,832千円 （交付対象経費15,364千円の5%※令和4年度原油価格・物価高騰対応分として2,183千円） ※ ・交付対象者 飯田市（飯田商工会議所が実施） ・市民 ・加盟店及び対象店舗 　加盟店登録制 　飯田市内に店舗を有している事業者	－	－	－	－	R4.6	R5.3	・加盟店舗数　700店 ・スマートフォンでの利用割合50%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakouhukin.html				R4補正（地）